



かみまち新庁舎だより

令和7年7月11日 web 発行・回覧

ごあいさつ

こんにちは。加美町役場新庁舎整備室です。

今回は、基本設計案について、新庁舎建設委員会からの答申についてお知らせいたします。ぜひ最後までお読みください。

基本設計案がまとめられました



基本設計案の概要

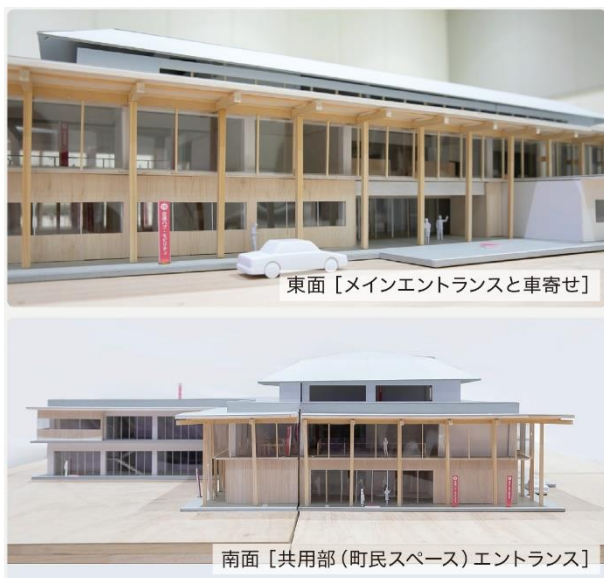
令和7年5月28日（水曜日）、加美町役場本庁舎において第6回加美町新庁舎建設委員会が開催されました。

基本設計に関する最後の委員会となるもので、パブリックコメントや地区説明会の結果の確認と、それらを踏まえた答申内容の協議、今後に関わる議論が交わされました。

パブリックコメントでは様々な意見があ

ったことが確認され、可能な部分は設計や運営に繋げていくべき、との意見が出されました。また、今後の進め方としては、コストも考慮しつつ、期限内にしっかり建てることが重要であること、「作る」議論から「使う」視点での検討を進めていくことへの期待が示されました。

これらを踏まえたうえで、引き続き実施設計を進めていくことで委員全員が基本設計案を認め、町長に答申することとなりました。



～～～ 裏面もご覧ください ～～～

新庁舎建設委員会からの答申について

令和7年6月30日（月曜日）、加美町役場本庁舎において、三浦俊徳副委員長をはじめとした建設委員13名が出席し、新庁舎建設委員会より町長に対し基本設計の答申が行われました。



答申書では、現庁舎建物の老朽化は深刻で、その安全確保のためにも速やかな建替えが不可避の状況にあること、令和10年度を発行期限とする合併特例債を活用して建設することは、町の負担軽減を図る上でも逃すことができない好機であることが示され、現在の基本設計案を妥当なもの

と認め答申する、とされています。

また、付帯意見として、以下の二つの点
が示されています。

①町民が主体的にまちづくりに関与できるような仕組みを整備することが求められる。今後も、庁舎を情報発信・交流・町政参加の場として活用するための方策について、継続的な議論および検討の機会を設けること。

②パブリックコメントにおいて多く寄せられた建設コストおよび財政的影響に関する意見を踏まえて、また持続的な庁舎運営を見据えて、将来的な維持管理費を十分に考慮した設計とすること。



町長からは、これまでの委員会の検討に対する感謝の言葉が述べられると共に、庁舎の建設に向けて引き続き、実施設計、建築工事においてもご協力いただくよう、改めて要請がありました。

新庁舎建設委員会は、今後も引き続き、実施設計、建築工事などの過程において開催され、新庁舎の建設に関する様々な議論や検討が行われていく予定です。



HPはこちら

お問い合わせ先 〒981-4292

宮城県加美郡加美町字西田三番5番地
加美町役場 新庁舎整備室

電話 0229-63-5255
FAX 0229-63-3398